

<論文>

明治初期の翻訳文体規範

—予備的考察—

水野 的

Abstract

This paper is a preliminary study of ‘linguistic-textual (stylistic) norms’ of early Meiji period (ca 1868 – 1892). Specifically, it analyses the Japanese language of translations of the period in terms of the extent of deviation from the standard or dominant Kanbun Kundoku (reading Chinese in Japanese, i.e. literal translation) style of translation language at that time. The criteria chosen are intrinsic phraseology of Kanbun Kundoku and auxiliary verbs. The paper deals with representative translated texts in both areas of social sciences and literature and suggests that the translations of those days shows a breakaway process from the gravitational pull of Sino-Japanese style. Future research direction is suggested.

1. はじめに

本稿は明治初期の啓蒙思想家と文芸翻訳者の翻訳文体規範を中心に考察する。彼等の翻訳に使われている文章、文体がどのようなものであり、それは当時の翻訳文体規範と(非翻訳の)文体規範とどのような関係にあったのか、また、その文体規範がどのように推移していったのかについて、少数の事例にもとづいて考察し、今後の本格的な事例研究のための仮説を提起する。

Toury は規範を「予備規範」(preliminary norms)、「初期規範」(initial norms)、「運用規範」(operational norms)に大別した(Toury, 1995)。「予備規範」は目標文化における翻訳の位置づけや翻訳すべきテキストの選択に関わり、「初期規範」は起点言語重視か目標言語重視かという選択に関係する規範である。「運用規範」は翻訳過程での意思決定にかかわり、目標テキストの完全性に関係する基質的規範 *matrical norms* と目標テキストの言語と表現に関わるテキスト・言語的規範 *textual-linguistic norms* に分かれる。テキスト・言語的規範は目標テキストを構成する素材として、あるいはオリジナルのテキストと言語的素材を代置する素材として、どんな言語的素材を選択するかを支配する規範である。文体的特徴などは後者に属する。Toury はこの規範についてこれ以上詳しく展開してはいないが、Toury (1995)の別の章(6章)にシェクスピアのソネットのヘブライ語訳に関して若干の記述が見られる。しかしそれは翻訳の言語的素材の選択についての記述であり、文体の問題は取り上げられていない。しかし以下の記述の *repertoire* は文体的 *repertoire* と読み替えることができそうである。

「Schwartzはこうしたテキストに、比較的限定された目標言語のrepertoireのオプション＝即ち支配的な言語的・修辭的モデルによって利用可能となっていたオプションでアプローチした。主にこの、多かれ少なかれ閉じた翻訳「解決策」のリストこそが、言語面での彼の翻訳行動を支配したのであった。それはオリジナルの性質に直接関連するとはどうも言えないものであった。」(Toury 1995: 121-122.)

別の箇所(p. 268)でTouryは集成され(codified)、制度化されたrepertoireをrepertoireと名づけている。これはわれわれの考える「文体」と文体規範の概念に近い。文体は言語的特徴(変種)や修辭法を含み、文体規範はいくつか併存する文体の中から何を選び取るかの意思決定を支配する。

当時の文章(文体)についてはすでに多くの言及がある。以下にそのいくつかを引く。

矢野龍溪(明治17年 1884)『経国美談後編』自序

「今ヤ我邦ノ文体に四種アリ曰ク漢文体ナリ曰ク和文体ナリ曰ク欧文直訳体ナリ曰ク俗語俚言体ナリ」

佐藤寛(明治24年 1891)『日本語学新論』東京堂

(1) 雅文体 (2) 同変体 (3) 漢文直訳体 (4) 同変体 (5) 欧文直訳体 (6) 同変体 (7) 雅俗折衷体

生田長江(不詳明治40年頃 1907頃)『明治文章史』日本文学学院

(1) 漢文直訳体 (2) 漢和折衷体 (3) 擬古文体 (4) 和洋折衷体 (5) 雅俗折衷体 (6) 言文一致体

大月桂月(明治40年 1907)『日本文学史』博文館

「英、漢、数の三学が、明治二十年以前の学問なり。著述や、翻訳や、新聞や、大抵、漢文直訳体の文字に満ちたり。江戸時代の漢学者の所謂普通文は作れず。一齋點の訓読をそのままに、仮名交り文にしたりもの、これ明治前半の時文也。」

山本正秀(1964)「開化期の文体をめぐって」(『講座現代語2 現代語の成立』明治書院)

洋学者のデアル調直訳体、福沢調俗文、通俗かな文体、デゴザル調、小新聞の談話体、講談・演説の速記談話体、言文一致体

瀬古確(1968)『近代日本文学史』白帝社

漢文脈、国文脈、欧文脈

山本の「洋学者のデアル調直訳体」は漢文直訳(訓読)体を指すと思われるから、漢文(直訳)体だけが一致してあげられていることになる。なお佐藤以降、欧文直訳体や和洋折衷体、欧文脈が出てくる

のがわかる。しかし、客観的な特徴を挙げて定義しているものもないので、ここでは暫定的に以下の森岡健二(1988)の分類にしたがうことにする。森岡は「江戸時代には漢文が正式の文章としての地位にあったと考えられるが、明治時代に入ると、何が標準文体であるのか判定にまよほど各種各様の文体が並びおこなわれ」「明治初期には、「漢文」「漢文訓読体」「候文」「和漢折衷体」「雅俗折衷体」「講述体」「問答体」「和文体」「談話体」「俗文体」などの各種の文体が、文字どおり雑居するといった観を呈している」(森岡 1988: 47)とする。いいかえれば、先に取り上げた翻訳の初期規範の競合と同じように、文章規範も競合的關係にあったと考えてよい。そして、その中で最も優位にあったのは、漢文訓読体(漢文訓読語)であった。この点は多くの論者が一致している。上述の大月桂月もそうであるし、高野(1991)も漢文訓読体が「明治二十年代の、いわゆる普通文の現れるまで、当時の文章の主流を占めていた」(高野 1991: 383)としている。つまり当時の知識人や官僚が使用したのが漢文訓読体なのであった(このことは文学の翻訳文章にも当てはまるが、文学の翻訳の場合は開化期啓蒙思想家たちによる社会科学系の翻訳とはいささか事情を異にする。これについては後述する)。したがって、ここでは翻訳に使用された漢文訓読体の特徴とその変遷を中心に取り上げる。

本稿ではまず、開化期(明治初期)のいわゆる啓蒙思想家といわれる人々の社会科学系(実務系)の翻訳を取り上げる。その理由は、開化期啓蒙思想家たちの翻訳が、(初期規範 initial norms に関してよりは)言語的・テキスト的(文体的)規範に関して、分析に値する興味深い例を提供しているためである。また、当時の翻訳は社会科学系の方が充実しており、文学の翻訳は数も少なく、内容的にもあまり重要なものがないためである。宮島(1934)が言うように翻訳どころか文学自体が、「暗黒時代」だったのである。

「明治維新から十年頃までの日本は、文学上の暗黒時代であつたと言へる。…あるものはたゞ徳川のデカタン時代から余喘をつないで来た戯作文学の残滓のみであつた。」(宮島 1934: 55)

あるいは徳田秋声も当時の状況について次のように証言している。

「…政治上の維新は決して文学上の維新では無かつた。僅かばかりの変遷と、外部に膨れないまでも内に充ちて来る革新的推移力とはあつたが、要するに徳川文学の末流が、消えかかつた燈火のやうに明滅し、多忙な世上の大変乱に應接するそれを文芸に反影するだけの余裕も力も皆目無かつた。」(徳田 1914)

したがって、翻訳文学については、ようやく「翻訳らしい翻訳文学」(柳田 1941:48)があらわれる明治10年以降の翻訳を対象に文体規範の分析を試みることにする。

2. 方法

2.1 漢文訓読体の特徴

明治初期の翻訳に用いられた漢文訓読体の特徴と変遷を分析するためには、一般的な漢文訓読体の特徴と比較し、その偏差を測ればよい。しかし何をもって漢文訓読体とするか、その基準を定めるのは難しい。高野 (1991)が指摘するように、「具体的な文章に接して、これが漢文訓読体であるとする決め手をもたず、ほとんどの場合が、印象的把握による抽象論」になりがちである。何か具体的な判定基準なり判定の指標が必要である。国語学会編(1955)『国語学辞典』は漢文訓読体の特徴を以下のように列挙している。

「(イ)漢語が種類・使用度数ともに甚だしく多い。(ロ)漢文に添うて訓じたために起こった特殊な語法がある(倒置法、「整理」(オサメオサム)の如き同語連続等)。(ハ)同じ原因による慣用語句。(ニ)会話文・引用文等が地の文とほとんど同性質。(ホ)敬語の語彙数・使用度数が少なく、用法がきわめて簡単。(ヘ)和語の語彙の種類が少なく、ことに情意的・婉曲的表現の語彙が乏しく、助動詞・助詞・接頭語・接尾語の種類が少ない。(…)(チ)助詞・助動詞を重ね用いることが少ない。(…)」(「訓点語」の項。執筆は築島裕 281)

さしあたり、この定義を借りよう。すべての特徴を分析するのは煩瑣であり、その必要もないので、ここでは暫定的に(ロ)の漢文訓読に固有な語法と(ヘ)より助動詞の種類、また、このリストには入っていないが、時制のバリエーションを取り上げることとする。

2.2 漢文訓読に固有な語法

漢文を訓読することによって生じた特殊な語法については、すでに山田孝雄 (1935)『漢文訓読によりて傳へられたる語法』や築島裕 (1963)『平安時代の漢文訓読語につきての研究』などの研究があり、比較的最近では高野 (1991)も漢文訓読体判定基準としての語法をまとめている。漢文訓読により生じた特殊な語法といっても漢文訓読になじみの薄い読者には分かりにくいかも知れないが、具体的には「いはく」「なんすれぞ」「しかうして」「すべからく…べし」のような語法を指す。これは英語の訳で言えば、たとえば too+形容詞+to を「…すべくあまりに」、so+形容詞+that を「ことほどさように」、in spite ofを「にもかかわらず」のように、定型的に直訳することで生まれた表現に対応する(塩田 1932を参照)。本稿では山田のリストを使用するが、築島と高野のリストも山田のそれとかなり重複している(付表 1を参照)。(重複しないものがあるのは、それを漢文訓読固有の語法と認めないからではなく、それぞれが使用している文献が異なっているためである。逆に築島と高野のリストには山田のそれに含まれない語法も多い。)

2.3 助動詞の種類

漢文訓読体判定の第二の基準となるのは助動詞の種類が少ないことである。漢文訓読体では時を示す助動詞の種類が限定されており、その他の助動詞の種類も少ない。これは漢文に時制の変化がないため、基本的に現在形で読み、文意の上で過去形にしたほうがわかりやすいときには過去形で読む(加地 2010: 123)ことも関連している。特に重要なのは過去と完了の助動詞である。斎藤 (2008) も漢文訓読体における過去・完了の助動詞の使用が制限されていることを指摘している。

「漢文訓読文において、過去・完了の助動詞「キ」、「ケリ」、「ツ」、「ヌ」、「タリ」、「リ」の六語のうち、「ケリ」は平安時代から使われないのが普通である。近世においても、やはり「ケリ」は使われておらず、その他の五語の使用の変遷は、『論語』の中では、まず「リ」が最も多く補読され、「タリ」も「リ」ほどではないが、江戸時代を通じてよく用いられている。しかしその一方で、「ツ」・「ヌ」・「キ」は後期の資料になるとその数が減少し、特に「ツ」は後期の資料では使われなくなってしまう。(…)一齋点では、過去・完了の助動詞はまったく補読されなくなってしまうのである。」斎藤 (2008)

漢文訓読文に使われる典型的な助動詞をまとめると以下のようになる。

- <過去・完了> キ・タリ・リ △ケリ・ツ・ヌ
- <未来> ム
- <打ち消し> ズ
- <受身> ル、ラル
- <使役> シム
- <推量・可能> ベシ
- <断定> ナリ
- <状況> ゴトシ

(△は漢文訓読にはほとんど使われない助動詞。また「タリケリ」のような助動詞の複合(相互承接)も漢文訓読では用いられない。)

翻訳文がこの傾向から外れる度合い、とりわけ時制をどの程度複雑に表現しているかによって、漢文訓読体からの偏差の程度を測ることができる。本稿では「漢文訓読に固有の語法」と「助動詞の種類」を、漢文訓読体判定の主要な代理指標として用い、補助的に時制に関する意識を見ることにする。

3. 啓蒙思想家の翻訳事例による検討

3.1 福沢諭吉「亜米利加十三州獨立ノ檄文」『西洋事情 初編』(慶応2年 1866)

まず最も有名な啓蒙思想家であり、教育者でもあった福沢諭吉の「亜米利加十三州獨立ノ檄文」(アメリカ独立宣言)の翻訳を見てみよう。

When, in the course of human events, it becomes necessary for one people to dissolve the political bands which have connected them with another, and to assume among the powers of the earth, the separate and equal station to which the laws of nature and of nature's God entitle them, a decent respect to the opinions of mankind requires that they should declare the causes which impel them to the separation.

We hold these truths to be self-evident, that all men are created equal, that they are endowed by their Creator with certain unalienable rights, that among these are life, liberty and the pursuit of happiness. --That to secure these rights, Governments are instituted among Men, deriving their just powers from the consent of the governed. That whenever any form of government becomes destructive to these ends, it is the right of the people to alter or to abolish it, and to institute new government, laying its foundation on such principles and organizing its powers in such form, as to them shall seem most likely to effect their safety and happiness.

「人生已ムヲ得ザルノ時運ニテ、一族ノ人民、他国ノ政治ヲ離レ、物理天道ノ自然ニ從テ世界中ノ万国ト同列シ、別ニ一國を建ルノ時ニ到テハ、其建国スル所以ノ原因ヲ述ベ、人心ヲ察シテ之ニ布告セザルヲ得ズ。

天ノ人ヲ生ズルハ億兆皆同一徹ニテ、之ニ付与スルニ動カス可カラザルノ通義ヲ以テス。即チ其通義トハ人ノ自カラ生命ヲ保シ自由ヲ求メ幸福ヲ祈ルノ類ニテ、他ヨリ之ヲ如何トモス可ラザルモノナリ。人間ニ政府ヲ立ル所以ハ、此通義ヲ固クスルタメノ趣旨ニテ、政府タランモノハ其臣民ニ満足ヲ得セシメ初テ真ニ權威アルト云フベシ。政府ノ処置、此趣旨ニ戻ルトキハ、則チ之ヲ変革シ或ハ之ヲ倒シテ、更ニ此大趣旨ニ基キ、人ノ安全幸福ヲ保ツベキ新政府ヲ立ルモ亦人民ノ通義ナリ。是レ余輩ノ弁論ヲ俟タズシテ明了ナルベシ。」

福沢の訳文は赤字で示したように漢文訓読由来の語法が随所に見られ、漢文訓読体の文章規範に強く影響されていると一応は言える。ただしこの翻訳文が収められている『西洋事情』の文章は、瀬古(1968:26)が指摘するように、「未だ漢文句調から脱するまでには至っていないけれども、猶平易な語を用いんとする意途も窺われ」、「力(つとめ)て難解の文字を避(さ)けて平易を主とする」翻訳態度がすでに現れているように思われる。

訳し方では、福沢はかなり自由に文型を変え、圧縮や省略を行っている(原文の下線を付した箇所は福沢の訳では省略されている)。この結果、たとえば原文に緑色で示した部分的反復(Partial Recurrence)¹⁾のような文体的・機能的特徴は再現されていない。

3.2 中村正直『西国立志篇』(明治3年 1870)

"Heaven helps those who help themselves" is a well-trying maxim, embodying in a small compass the results of vast human experience. The spirit of self-help is the root of all genuine growth in the individual; and, exhibited in the lives of many, it constitutes the true source of national vigour and strength. Help from without is often enfeebling in its effects, but help from within invariably invigorates. Whatever is done FOR men or classes, to a certain extent takes away the stimulus and necessity of doing for themselves; and where men are subjected to over-guidance and over-government, the inevitable tendency is to render them comparatively helpless.

「天ハ自ヲ助クルモノヲ助ケト云ヘル諺ハ確然(シカト)経験(タメシココロミ)シタル格言ナリ 僅ニ一句ノ中ニ歴(アマネ)ク人事成敗ノ実験(ためし)ヲ包蔵(こめてある)セリ 自ヲ助ケト云コトハ能ク自主自立シテ他人力ニ倚(ヨラ)ザルノコトナリ 自ヲ助クルノ精神(たましひ)ハ凡ソ人タルモノノ才智ノ由テ生ズルトコロノ根原ナリ 推シテコレヲ言ヘバ自助クル人民多ケレバソノ邦國必ズ元氣充実シ精神強盛ナルコトナリ。他人ヨリ助ケヲ受テ成就セルモノハソノ後必ズ衰フルコトアリ シカルニ内自助ケテ為ストコロノ事ハ必ズ生長シテ禦(フセグ)ベカラザルノ勢アリ 蓋シ我モシ他人ノ為ニ助ケテ多ク為サンニハ必ズソノ人ヲシテ自己励(ハゲ)ミ勉ムルノ心ヲ減セシムルコトナリ 是故ニ師傅(かしづき)ノ過嚴(きびしすぎる)ナル者ハ其ノ子弟ノ自立(ヒトリダチ)ノ志ヲ妨グルコトニシテ政法(セイジ)ノ群下(シモノモノ)ヲ压抑(アツヨク)スルモノハ人民ヲシテ扶助ヲ失ヒ勢力(イキホヒ)ニ乏(トボシ)カラシムルコトナリ」

福沢の翻訳と同様、やはり漢文訓読語が多く使用されている。訳文の一重下線で示した箇所は原文にはなく、中村正直による説明である。また二重下線を付したところは、"Help from without"が「他人ヨリ助ケヲ受テ成就セルモノハ」、"over-government"が「政法ノ群下ヲ压抑スルモノハ」と訳されるなど、かなり拡充されて説明的な訳になっている。カッコ内のカタカナは原テキストでは右側にルビであるが、カッコ内のひらがなは文の左側にその漢語の(ルビではなく)意味を記していることを示している。訳文自体もややくどく感じられるほどにパラフレーズと敷衍を行っており、読者の理解に資することを心がけているように見える。西尾(1968:488)は、「本書の著者が訳解のよみを施すについて、これを要求する読者を予想していたであろうこと、そして文語文から新口語文(言文一致)への転換に何らあざかるころがあったと思われる」と評価している。他方、佐藤(1968)は「漢字カタカナ書きの漢文調をとり、やや硬直な文章」とし、徳田秋聲は「その文章は直訳体で一齋點ⁱⁱを書きながしたものゝ生硬であつて到底福翁の滑脱には及ばぬ。」徳田(1925: 33)と評価しているが、中村正直の訳文は上述のように、パラフレーズ、拡充、説明が随所に見られ、「一齋點を書きながしたもの」とはどうもいえない。(また徳田の言う「福翁の滑脱」とは後年の福沢の文章を指しており、『西洋事情』の福沢の文章ではない。)助動詞は緑色で示したように、過去・完了の「たり」と「り」が用いられているが、これは原文も過去形の箇所である。

3.3 中村正直訳「布告書 亜米利加合邦國會ノ民委官ヨリ發給ス」『共和政治』(明治6年1873年)

次は同じく中村正直訳『共和政治』(明治6年、1873年)から、「布告書 亜米利加合邦國會ノ民委官ヨリ發給ス」(「アメリカ独立宣言」)の訳を見てみる。

「人世ノ間値遇(チグウ・であふ)スルトコロノ事変ニ由リテ、一邦ノ人民、他邦ノ管轄(しはい)ヲ脱シ、自主ノ国トナリ、地上各国ト同等ニ相並ビテ、性法ニ循(シタ)ガヒ、神法ニ遵(シタ)ガハント欲スルトキハ、ソノ已(ヤム)ヲ得ズシテ自立スル所以ノ故(ユエ)ヲ衆人ニ布告セザルベカラズ。」蓋シ上帝、人ヲ造リ玉フ、同等ニシテ貴賤ノ別アラズ、故ニ人皆上帝ヨリ付与(フヨ)シ玉フ一定ノ権利ヲ受クベキコトハ、確(カク)然明白ナリ、コノ権利ニ種々(いろいろ)アリト雖ドモ、ソノ主要ナルモノハ、生命ヲ保チ、自主ヲ保チ、職業ヲ務メ、福祚ヲ長ズルコトナリ、コノ権利ハ、己(オノレ)コレヲ棄(スツ)ルヲ得ズ、人コレヲ奪フヲ得ズ、抑モ人民ノ権利ヲ保全セント欲シテ、政府ヲ立ルコトナレバ、政府ノ權ハ、人民ノ許准(キヨジュン・ゆるし)ニ由リテ受得ラルヽナリ、是故ニ政府ノ治法(おさめかた)モシ人民ノ権利ヲ損壞(ソクハイ)スルトキハ、ソノ政府ヲ變改(ヘンカイ)シ或ハ廢止シテ、新政府ヲ立テ、人民ノ保固(ホウコ)福祉(フクシ)トナルベキ治法(チホウ)ヲ設(マフ)ケ、權勢(ケンセイ)ヲ以テコレニ歸シ、ソレヲシテ治法ヲ行ヒ、民志ヲ達セシムルコトナリ。」

漢文訓読語が多用されており、基本は漢文訓読調であるが、やはり原文にない語句を補ったり(下線部)、ルビや意味(ルビはカッコの中のカタカナ、意味はひらがなで表示)を付記したりして、分かりやすさを心がけている。注目すべきは、緑色で表示した「玉フ(たまふ)」という敬語が使われていることである(敬語の使用は漢文訓読体ではまれである)。訳文全体は前後の入れ替えなどがあり、原文に密着した訳ではない。

3.4 箕作麟祥訳『国際法』(明治6年、1873年)

次は同年の箕作麟祥の翻訳『国際法』(Theodore Dwight Woolsey の *International Law* の翻訳)である。

We find it necessary for the conception of states, and for their occupying the sphere which the Author of society **has marked** out for them, to predicate of the *sovereignty, independence, and the equality* of each with the rest. And these its attributes or rights each has a right to preserve; in other words, to maintain its state existence. These three attributes cannot exist apart, and perhaps the single conception of sovereignty, or of self-protection, may include them all.

「是レ以テ考フレハ各國上帝ノ意ニ随ヒ各自ニ其地ヲ分領シテ一國ヲ為サント欲スルニハ必ス自主ノ權、不羈ノ權、同等ノ權無キ能ハス 而シテ各國此三權ヲ保持スルハ即チ互ニ其存全ヲ得ルノ基礎ニシテ此權一モ缺ク可カラサル者ナリ」

原文の下線部は箕作の翻訳文では大幅に圧縮されている。しかし箕作の訳文自体は、漢文訓読語が多く見られ、“has marked”の完了形も明示的に訳されてはおらず、基本的にはやはり漢文訓読体の文章規範に従っていると見てよい。

3.5 西村茂樹『教育史』(明治8年1875)

これは Philobiblius [pseud.]の *History and progress of education, from the earliest times to the present* の翻訳である。原文の時制は過去と現在完了である。

In the early history of mankind, the instincts **were**, of course, first developed; the body must be protected from atmospheric changes, and the natural clothing of beasts **afforded** the means of accomplishing this; shelter from the sun and rain, and protection from wild beasts **were** the next necessity, and for this purpose, booths **made** from the branches of trees, or huts from their trunks (both of which seem to **have preceded** tents, which, however, **were soon invented**, for the convenience of the shepherd and herdsman), **were constructed**;

「人類ノ始メテ生スルヤ已ヲ養フノ智先発ス 天時ニ寒温アリ 之ニ堪ルノ方ナカル**ベカラズ**、是ニ於テ獣皮ヲ身ニ覆ヒ、**以テ**衣服ト為ス、大陽ノ熱更ニ遮ラサル**ベカラズ**、雨露ノ湿又防ガザル**ベカラズ**、野獣ノ害ノ如キモ亦之ヲ防グ**所以**ノ術ナカル**ベカラズ**、是ニ於テ或ハ樹枝ヲ編ミ或ハ樹幹ヲ架シ廬舎ヲ造ル、(帳幕ヲ張テ家ト為ルハ**蓋シ**廬舎ヲ作ルノ後ニ在リ、其故ハ帳幕ヲ張ルコトハ牧畜ノ業ヲ始メシニ依テ起リシコトナレバナリ)」

二重下線部の訳はパラフレーズないし拡充することによって、分かりやすさを意図している。しかし、漢文訓読特有の語法が多く見られる他に、原文には過去形および現在完了形が 7 箇所あるが、訳文では「シ」が 2 箇所に見られるにすぎない。やはり漢文訓読体である。

3.6 陸奥宗光『利学正宗』(明治16年1882)

7年後の明治16年には、陸奥宗光がジェレミー・ベンサムの *Introduction to the Principles of Morals and Legislation* を『利学正宗』として翻訳している。

Nature **has placed** mankind under the governance of two sovereign masters, *pain* and *pleasure*. It is for them alone to point out what we ought to do, as well as to determine what we shall do. On the one hand the standard of right and wrong, on the other the chain of causes and effects, are fastened to their throne. They govern us in all we do, in all we say, in all we think: every effort we can make to throw off our subjection, will serve but to demonstrate and confirm it.

「夫レ天ハ人類ヲ以テ苦楽ト云フ兩個ノ主權者ノ管下ニ放置セリ サレハ吾人ガ當為ノ事ノ何物ナルカヲ知り且ツ如何シテソレヲ行フ可キカヲ決スル為メ又タ夫ノ正邪ノ標準ヲ立テ因果ノ連鎖ヲ定ル為メ一ニ苦楽ノ命ヲ是レ聴カサルヘカラス 約シテ云ヘハ吾人ノ言行思想ハ一切苦楽ノ管轄ヲ脱スル能ハサルナリ 是ヲ以テ吾人若シ試ニ此羈絆ヲ逃レント企謀セハ愈々其羈絆ノ緊牢ナルヲ証見スルミ 決シテ片時モソレヲ逃ル能ハス」

陸奥によるこの書の凡例は、翻訳者がその翻訳方針を明言した、当時としては希少な例である。陸奥は次のように述べる。(カタカナ書きであるが、読みやすいようにひらがなに直し、濁点、句点を付した。)

「凡そ翻訳の事たる 猶ほ一物を形容するの虚影を描写するが如く 唯だ尋常一般の書籍を国語に訳するも十分に其意旨を尽す能はざること多し。況や此書の如きは鴻儒の精力を注ぎし所の一大著述にして 議論厳正 析理精妙なるを以て通読の際 動すれば一毫の差より千里の誤を生ずること有るに於てをや。私見を加へ終に原著の真義を失はんことを恐るゆへに 務て原文の字句を逐ひ 所謂直訳の法に依り 敢て一句隻語を増減変更せず。是れ其訳字を取るや雅俗相撰ぶの違なく 行文頗る冗漫に亘りて 間々文字複雑し 一目瞭然たらざる有る所以なり。」(凡例二)

要するに「直訳」の主張であり、そのために訳文が「雅俗相撰ぶの違なく 行文頗る冗漫に亘」っているというのである。しかし、「直訳の法」は必ずしも厳守されているわけではなく、原文の第二文と第三文を一つの文にしたり、「約シテ云ヘハ」や「決シテ片時モソレヲ逃ル能ハス」のような語句を補ったりしている。漢文訓読語が多用されており、一見強い漢文訓読体のように思われるが、第一文(波線部分)の訳し方は原文の文型(無生物主語+他動詞構文)をそのまま再現し、また「決シテ」という和文脈も混入しているなど、従来の文章規範から離脱するきざしが見える。

3.7 大石正巳『社会学』(明治17年 1883)

陸奥の翻訳の1年後に刊行された大石正巳の『社会学』(1883 明治17年)は Herbert Spencer, *The Study of Sociology* の翻訳である。

That connections among social phenomena should be so little understood, need not surprise us if we note the ideas which prevail respecting the connections among much simpler phenomena. Minds left ignorant of physical causation, are unlikely to appreciate clearly, if at all, that causation so much more subtle and complex, which runs through the actions of incorporated men.

「単純簡易ナル頭象中ニ存在スル處ノ事物ノ関係ヲ明知スル能(あたは)サル心裏ヲ以テ混合複雑ナル社会ノ頭象ヲ理解スル克ハサルハ素ヨリ自然ノ数(さだめ)ニシテ余輩ノ敢テ恠(あやし)マ

サル處ナリ 有形物理上ノ原因ヲ知了スル能(あた)ハザル心裏ヲ以テ結合人類ノ行為ヲ支配スル處ノ微妙揮同ノ原因ヲ明知スルコト克ハサルヤ亦数ナリ」

大石もまた漢文訓読語を多用しており、その点では漢文訓読体と言えるが、注目すべきは、センテンスの長さである。これは原文の一センテンスを訳文でも一センテンスに訳しているためであるが、同時に名詞にかかる修飾語句が長くなっているためでもある。漢文訓読の場合、通常一文がこれほど長くなることはない。その点で、やはり漢文訓読体の規範から離れ始めていると言うことができる。また、名詞にかかる長い修飾語句を許容するという点では、欧文脈を摂取する下地を作りつつあると言うこともできよう。

3.8 高橋正次郎訳「米国独立之檄文」(明治28年、1895年)

時期は少しずれるが挙げておく。この高橋正次郎訳「米国独立之檄文」(アメリカ独立宣言)は『自由之権利』の附録として収録されたものであるⁱⁱⁱ。明治28年にもなると、漢文訓読語の比率は顕著に低下するようである。

「夫レ、時勢ノ進歩ニ随ヒ、甲ノ人民ガ、従来乙ノ人民ト結ビタル政治羈絆ヲ解キ、宇内諸強國ノ間ニ立テ、天然及上帝ガ彼等ニ賦与シタル所ノ不羈平等ノ位置ヲ占有スル必要起ルトキハ、彼等ガ分離ヲ為スノ止ムヲ得ザルニ到リタル原因ヲ告白スルハ、世界ノ与論ニ対スル至当ナル敬礼ナラズヤ。

吾輩ハ、左ノ條々ヲ以テ、火ヲ睹ルヨリ明ナル心理ト信ズルモノナリ。

- 一 凡ソ人ハ平等ニ生レ付キタルコト。
- 一 彼等ハ奪フベカラザル一定ノ權利ヲ造物者ヨリ賦与セラレ居ルコト。
- 一 生命自由及ヒ快樂ノ追隨ハ此權利ノ部分ナルコト
- 一 此權利ヲ保護スル為メ、被治者ノ承諾ニ由テ、正当ナル権能ヲ与ヘラレタル政府ヲ人間中ニ建設スルコト。
- 一 何時タリトモ、政体ガ此等ノ目的ニ背馳スルニ到ルトキハ、之ヲ革命即転覆シ、人民ガ極テ其安全幸福ヲ遂ルニ適シタリト認ムル原理ヲ以テ之ガ基礎トシ、彼等ガ極テ其安全幸福ヲ遂ルニ適シタリト認ムル体裁ヲ以テ、之ガ権能ヲ整理シタル新政府ヲ建設スルハ、彼等ノ權利ナルコト。」

第一文の訳を見ると、福沢諭吉、中村正直、高橋正次郎の順に長くなっているのが分かる。実は三者の訳文の構文は同じなのであるが、福沢と中村の訳には圧縮と省略があり、高橋にはほとんどない。山岡(2010)は高橋正次郎の『自由之権利』の翻訳方法について、「高橋正次郎は、原書と対照しながら読む読者を想定している。このため、何よりも重視したのは原文を読み解けるようにすることである。いいかえれば、原文の表面がどうなっているかを読者に伝えることである」として、高橋の翻訳がいわゆる「翻訳調のスタイル」であることを指摘している。いわば弱い漢文訓読体を保ちながら、翻訳のスタイルの方が変化しているのである。

4. 文学の翻訳事例による検討

明治初期の文学の翻訳の場合は、社会科学系の翻訳とはいささか事情が異なり、創作文学と同様、翻訳文学においても様々な文体が併存・競合していた。林(1976)は「翻訳小説の文体は、(…)漢文くずしに限られるわけではなく、馬琴流の読本調のものもあれば、坪内逍遙『春風情話』(スコット、明一三)『自由太刀余波鋭鋒』(シェクスピア、明一七)のように浄瑠璃さながらのものもあった」と述べる。しかし、その中でも主流となったのは、やはり漢文訓読体であった(林 1976; 森岡 1991)。以下ではその中でも「主流」とされる漢文訓読体の翻訳文体の変遷を素描する。

4.1 川島忠之助訳『新説 八十日間世界一周』(明治 11 年 1878)

En l'année 1872, la maison portant le numéro 7 de Saville-row, Burlington Gardens -- maison dans laquelle Sheridan mourut en 1814 --, était habitée par Phileas Fogg, esq., l'un des membres les plus singuliers et les plus remarquables du Reform-Club de Londres, bien qu'il semblât prendre à tâche de ne rien faire qui pût attirer l'attention.

A l'un des plus grands orateurs qui honorent l'Angleterre, succédait donc ce Phileas Fogg, personnage énigmatique, dont on ne savait rien, sinon que c'était un fort galant homme et l'un des plus beaux gentlemen de la haute société anglaise.

On disait qu'il ressemblait à Byron -- par la tête, car il était irréprochable quant aux pieds --, mais un Byron à moustaches et à favoris, un Byron impassible, qui aurait vécu mille ans sans vieillir.

「千八百七十二年中ニ龍動(ろんどん)ボルリントン公園傍(かたはら)サヴヒルロー街第七番ニ於テ千八百十四年中ニシエリダガンガ物故セン家ニ 同府改進舎ノ社員ニテ 自身ハ勉メテ行状ノ人ノ目ニ立タヌ様(よう)注意シアリシモ何時(いつ)トナク奇癖家ニ名聞(めいぶん)轟キケルフアイリース、フツツグ氏ト称スルー紳士^ゾ住ビケル

彼ノ大英国ノ光榮トモ云フベキ雄弁家ノ跡ヘ引続キ来リシフツツグ氏ハ沈毅自重(ちんきじちょう) 曾(かつ)テ其履歴ヲ知ル者アルナシ 其動作ノ優美ナルハ真ニ是レ英吉利(いぎりす)上等社会ノ花トモ云フベキ紳士ナリ 人曾テ氏ヲ評シテ「ビロンニ似タリ ト云唯其(ただその)異ナル処ハ ビロンニシテ美髯(びぜん)アルト千歳ヲ経(ふ)ルモ老衰スベカラザル神色自若(しんしよくじじやく)タルタルアルノミ」(下線は原文の傍線。カッコ内は原文のルビ。)

この翻訳については斎藤 (1998) の研究がある。斎藤はこ川島の文体について次のように述べる。

「(柳田泉 (1961) は)『^{歌州}花柳春話』『新説八十日間世界一周』ともに「漢文読み下し的」としているが、また古田(東朔)(1989)においても、『新説八十日間世界一周』に漢語および漢語サ変動詞が多く用いられていることから、「漢文訓読調の文章でしるされたもの」と指摘されている。

たしかに文章の基調は漢文訓読体といえるが、しかし個々の語法に着目すると、漢文訓読体とも異なる性格も表れている。」(斎藤 1998: 714-715)

その「異なる性格」とは、引用文にあるような助動詞(青色で表示)と係り結び(ゾ〜ケル)である。斎藤は東海散士の『佳人之奇遇』(明治 18 年 1885- 翻訳ではなく政治小説)、織田純一郎訳『^{歐州}花柳春話』(明治 11 年 1878)と比較して、川島の『新説 八十日間世界一周』は過去・完了の助動詞「キ」「タリ」「リ」の用例数が多く、「明治期の漢文訓読体にはほとんど用いられない「ケリ」「ツ」「ヌ」も用いられている」ことを指摘している(斎藤 1998: 720-721)。このことの意味については後述する。この他、明治 11 年という時期にもかかわらず、早くも漢文訓読語が少なくなっていることが分かる。

4.2 織田純一郎訳『^{歐州}花柳春話』(明治 11 年 1878)

織田の『^{歐州}花柳春話』の翻訳は、「漢文直訳体の文章、即当時新聞の論説に行はれし文体」(岩城 1906: 48)、「漢文直訳体」(柳田 1961:13)、「今昔物語さながらの文体」、「漢文くずし」(林 1976)とされるが、織田の翻訳には、これまで見てきた漢文訓読体による翻訳には見られない特徴がある。それは以下に緑色で示した漢文的修辭の使用である。これは原文にはなく、織田が付加したものである。赤字は漢文訓読語。原文で下線を付した箇所は省略されている部分で、動詞の過去形は青色で表示してある。

It **was** one soft May-day that he **found** himself on such an expedition, slowly riding through one of the green lanes of _____shire. His cloak and his saddle-bags **comprised** all his baggage, and the world **was** before him "where to choose his place of rest." The lane **wound** at length into the main road, and just as he **came** upon it he fell in with a gay party of equestrians.

「天気晴朗トシテ樹木鬱蒼、薫風嫋々トシテ菜花(サイクワ)黄波(ワウハ)ヲ揚グ。時恰モ五月ノ中旬ニシテ夏猶ホ未ダ暑カラズ。マルツラバース単騎ニ雅遊ヲ試ント欲シ野徑(ヤケイ)ニ逍遙シ夏山(カザン)ノ風景ヲ觀望ス。會々(タマタマ)遙カニ一群ノ騎隊砂ヲ蹴ツテ来ルヲ認ム。」

原文の過去時制はすべて現在形に訳されており、典型的な漢文訓読体の特徴を示している。以下の引用部分では原文の省略箇所の表示は省くが、やはり原文の過去形・過去完了形は訳されていない。

AND now Alice **felt** that she **was** on the wide world alone, with her child—no longer to be protected, but to protect; and after the first few days of agony, a new spirit, not indeed of hope, but of endurance, **passed** within her. Her solitary wanderings, with God her only guide, **had tended** greatly to elevate and confirm her character. She **felt** a strong reliance on His mysterious mercy—she **felt**, too, the responsibility of a mother. Thrown for so many months upon her own resources, even for the bread of

life, her intellect **was** unconsciously **sharpened**, and a habit of patient fortitude **had strengthened** a nature originally clinging and femininely soft. She **resolved** to pass into some other county, for she **could** neither bear the thoughts that **haunted** the neighbourhood around her, nor think, without a loathing horror, of the possibility of her father's return. Accordingly, one day, she **renewed** her wanderings—and after a week's travel, **arrived** at a small village. Charity is so common in England, it so spontaneously springs up everywhere, like the good seed by the roadside, that she **had** rarely **wanted** the bare necessities of existence.

「アリス マルツラバースヲ訪テ遇ハズ。悵然トシテ以為ラク(おもへらく)今ヤ世界ニ適従スベキ者ナシト雖モ吾一人ノカヲ以テ能ク此嬰兒ヲ養育セン。又何^ノ他ノ補助ヲ待^ンヤ。乃チ断然心ヲ決シテ独立ノ志ヲ立ツ。故ニ旧知ノ地ヲ去リ日ニ歌ヲ鬻ヒデ錢ヲ乞ヒ以テ母兒ノロヲ糊シ七日ヲ経テ漸ク他ノ地方ニ達ス。然レドモ旻天豈ニ此ノ可憐ノ少女ヲ棄ンヤ。幸ヒ英国ハ仁慈ノ道行ハレ到ル所人ノ恵ヲ受ザルハナシ。」(第廿九章)

この引用部分では、強い漢文訓読体にもかかわらず係り結びが見られる。しかし、斎藤(1998)によれば、テキストを同一字数に揃えて測った「キ」「タリ」「リ」の用例数は、『新説 八十日間世界一周』が 194, 71, 28 なのに対し、『^{歐洲}花柳春話』はそれぞれ 31, 17, 43 になっており、漢文訓読体ではほとんど用いられない「ケリ」「ツ」「ヌ」は『新説 八十日間世界一周』が 97, 6, 22 であるのに対して、『^{歐洲}花柳春話』は 0, 0, 2 となっている。したがって、漢文訓読体の規範からの離脱の度合いは『新説 八十日間世界一周』の方がずっと大きいということになる。

しかし織田が明治 16 年に『通俗花柳春話』を刊行したことは、織田が漢文訓読体の規範に拘束されていたわけではないことを示している。織田は「通俗花柳春話 叙」において、「旧時は婦女児童にして英史を読む者多からずと雖も今は則ち教育の道大に進み其の史を読むこと殆ど成童男子に異ならず故に今その旧文を一変して苟も四十八字を読み得るの徒は之を讀で解せざるの憾なからしめ以て啓蒙英史の風俗篇に充んとす」と述べ、「馬琴流七五調」(柳田、1961)で改訳している。最初の引用部分は『通俗』では以下のようになっている。

「久方の天津空ねは晴亘り樹木(きゞ)の弱葉(わかば)は陰(かげ)青く野末を送る南風(そよかぜ)に菜の花(なのはな)動く其景(さま)は黄金(こがね)の波を揚(あぐ)るが如し 頃しも五月(さつき)の中旬(なかば)にて夏猶(なほ)未(いま)だ暑からねばマルツラバースは兒馬(こま)に打騎(うちり)四方(あたり)の名所旧跡を探らんものと唯(たゞ)単騎(ひとり)兒馬(こま)の歩足(あゆみ)に任せつゝ野徑(のみち)の景色を長視(ながめ)ながら家路を一里余ほど離(はなれ)し打柄(おりから)向(むかふ)より一群(ひとむれ)の騎馬(きば)砂を蹴立て此方(こなた)を指(さし)て来(きた)るを見るマルツラバースは…」(三十六章)

漢文訓読体は織田にとってはひとつの選択にすぎなかったのである。

4.3 井上勤『絶世奇談魯敏孫漂流記』(明治16年1883)

デフォーの *The Life and Strange Surprising Adventures of Robinson Crusoe* の翻訳である。井上も織田と同様に漢文訓読調と和文脈の勝った文体を使い分けた。この翻訳は漢文訓読体の要素が強いが、和文脈も混入している。

It happen'd one day about noon going towards my boat. I was exceedingly surpriz'd with the print of a man's naked foot on the shore, which was very plain to be seen in the sand: I stood like one thunder-struck, or as if I had seen an apparition; I listen'd, I look'd round me, I could hear nothing, nor see anything. I went up to a rising ground to look farther. I went up the shore and down the shore, but it was all one.

「一日例ノ如ク船ニ至ラント欲シ海浜ヲ過ルニ因(ハカ)ラザリキ砂上ニ於テ人跡ヲ認メタリ 是時予カ驚愕実ニ云フ可ラス 少時ノ間ハ恰モ死人又ハ偶像(ニンギョウ)ノ如ク只茫然トシテ佇立セリ 漸クシテ若シ人ヤアルト耳ヲ敬テ目ヲ定メ四辺(アタリ)ヲ回顧スレトモ寂(セキ)トシテ其声ナク廖(リョウ)トシテ其影ナシ 因テ或ハ遠ク去リタルナラント丘ニ攀(ヨ)ジ登リテ遙カニ四方ヲ眺望スレトモ又片影タニ見ルコトナシ」

井上の翻訳は織田に比べると省略も少なく(下線部のみ)、いわゆる周密訳に近くなっている。漢文訓読固有の語法(赤色部分)は多いが、過去・完了の助動詞(青色部分)も多用されており、時制への意識が強まっていると推測できる。また、副助詞「タニ＝だに」が使用されており、和文脈が混入している。緑色で表示した箇所は原文にはないが、恣意的な修辭を付加したのではなく、一種の明示化(explicitation) と見ることができる。

4.4 藤田茂吉・尾崎庸夫訳(朝比奈知泉訳)『譯世繫思談』(明治18年1885)

これは Bulwer Lytton の *Kenelm Chillingly* の翻訳である。日本の翻訳史においては、『繫思談』によって翻訳意識に「画期」(山本 1965)が訪れるとされる。柳田(1961)によれば、それは「内容偏重の無意識時代から内容外形併重の意識時代」への転換である。文体の点ではそれは、森田思軒の「其ノ原本ヲ臨スル謹嚴精微。今日無數ノ周密文牀ハ其ノ紀元ヲ此ニ遡求セサルヲ得ス」(森田 1893)という評価の当否はともかく、これまでになく原文に密着した精緻な訳であることは疑いない。それは以下の冒頭部分の訳を見ても明らかであろう。

SIR PETER CHILLINGLY, of Exmundham, Baronet, F.R.S, and F.A.S., was the representative of an ancient family, and a landed proprietor of some importance. He had married young, not from any ardent inclination for the connubial state, but in compliance with the request of his parents.

「英國エキスマンダム邑にてサー、ピーター、チリングリーといへるはバロネットの爵を有し、勅撰
学士會院并に考古學會の會員にて、相應の土地をも有し、舊家と聞えたるチリングリー一族の嫡
宗たり。この人若き時に妻を娶りたるが、固より自ら望む所ありて婚を求めたるにはあらで、全く父
母の意に任せたるなり。」(本文 1-2)

赤で示した漢文訓読特有の語法は目だって減少し、過去・完了の助動詞の使用が増えている。しか
し、それだけならば、たとえば上述の井上勤の文体と比べても程度の問題にすぎない。『繫思談』で重
要なのは、「語格ノ許サン限りハ努メテ原文ノ形貌面目ヲ存センコトヲ期シコレガ為ニハ些末ニ渉レル
邦文ノ法度ノ如キハ寧ロ之を破ルモ肯(あえて)顧ミル所ニ非ズ」(例言)という翻訳方針から生じた、
「事態把握」^{iv}(construals)の転移にある。

The exception to their connubial happiness was, after all, but of a negative description. Their affection
was such that they sighed for a pledge of it; fourteen years had he and Lady Chillingly remained
unvisited by the little stranger.

「斯く百事に物かくことなき夫妻の唯一つの不足あり。そは消極の種類に属する不足なれども、夫
妻の愛情いと深き仲に常に嘆息の種となれり。それを何ぞといふにチリングリー夫人と其良人とは結
婚の後十四年の歳月を経る間に曾て稚小なる佳賓(小児をいふ)の見舞に遭ひしことなかりしこと
是れなり。」(本文 4)

緑色の表示がそれである。なお青色の二重下線部は和文(雅文)脈の混入を示す。このような事態
把握の転移は随所に見られる。

... just as, how full soever of sparks a flint may be, they might lurk concealed in the flint till
doomsday, if the flint were not hit by the steel.

「恰も無数の火花を含有せる燧石も必ず鋼鉄を得て之と相打つに非ざれば未来永劫其光輝を
発現することなくして止むべきが如く」(傍点は本文)(本文 6)

The nurse declared in a frightened whisper that it had uttered no cry on facing the light. It had taken
possession of its cradle in all the dignity of silent sorrow. A more saddened and a more thoughtful
countenance a human being could not exhibit if he were leaving the world instead of entering it.

「乳母の私語(さゝや)けるにはこの見日光に向ふも絶て啼泣せず揺籃のうち物静にして然も悲愴
を帯び今方に此世に出んとするにはあらで將に此世を去らんとする人にては現はし得ざる程の
哀みを含み思に沈める顔色を呈せりといへり」(傍点は本文)(本文 8)

いずれも原文の比喩や言い方(事態のとらえ方とその表現)をそのまま訳文に転移している。このことの意義は、同時代の翻訳と比較することで一層明らかになる。

たとえば、福地櫻痴・塚原澀柿園訳(明治 21 年 1888)『昆太利物語』(The Earl of Beaconsfield (Benjamin Disraeli)の *Contarini Fleming* の翻訳)を見てみよう。

(1) My entrance into this world was marked with evil, for my mother yielded up her life while investing me with mine. (2) I was christened with the name of her illustrious race. Thus much during the first years of my childhood I casually learnt, but I know not how. I feel I was early conscious that my birth was a subject on which it was proper that I should not speak, and one, the mention of which, it was early instilled into me, would only occasion my remaining parent bitter sorrow. Therefore upon this topic I was ever silent, and with me, from my earliest recollection, Venice was a name to be shunned.

My father again married. His new bride was a daughter of the country which had adopted him.

「予が母は予を産たる後数年ならずして身逝(みまか)りければ(1)父は予を携へて此國(北方の國)に來たり後妻(こうさい)を迎へたり、(2)されども予は威尼斯(ウエニス)を吾が産郷と思へば彼地を愛し彼地の事は常に予が胸懷に往来したりき

予が継母はやはり此國の有名なる貴族の女(むすめ)にして財産にも富み又美人の聞えある女性なりしが…」

訳文の下線部(1)は物語の筋を整えるための付加。下線部(2)は緑色で表示した原文(2)の逡巡と屈折に満ちた表現をすべて省略し、派生的な含意のひとつだけを抽出したものである。『昆太利物語』だけを読めば達意の訳と見ることもできよう。しかし、それは大幅な省略と表現の通俗化(制度化されたできあいの表現=repertoire)によって実現しているのである。もし『繫思談』の訳者がこれを訳したとすればまったく違う訳になっていただろう。

『昆太利物語』に比べれば『繫思談』の訳文が読みにくいことは確かである。徳田秋声(1914: 53-55)の「その訳文としての価値は甚だしく俚耳に遠く丁度科学書に対するやうに窮屈である」という評価はある程度当たっているのである。しかし、『繫思談』の訳文は、「訳者の所謂創意せる日本文としては寧ろ退歩」(徳田、ibid.)なのではなく、『繫思談』の訳者による試みは、翻訳文学や創作文学の日本語に欧文脈を導入するきっかけとなったと言うべきである。(なお『繫思談』の真の訳者は朝比奈知泉とする説が有力である。詳しくは水野(2010)を参照。)

4.5 欧文脈の定義

欧文脈とは「欧文の表現構造を日本語の表現、文脈に直訳的に移入し、いわゆる翻訳調の異質性をもって、日本語表現の慣用を逸脱したところで生きる語脈ないしは文章脈」であると定義される(木坂 1987: 124)。また、この場合の「翻訳調」とは、「言語の忠実な写しかえ過程にあらわれる直訳体をさす

と同時に、日本語としての欠けた部分を補いながら、日本語表現に同化融合させる事象」であると(木坂 1988: 363)。木坂 (1987) は欧文脈の可能な形式として以下の 12 項目を挙げる。

- (1) 人称代名詞による主語や目的語の明示
- (2) 人称代名詞 (三人称単数中性 it) の含み表現
- (3) 非人称代名詞
- (4) 関係代名詞的、関係副詞的表現
- (5) 無生物主語による表現 (無生物主語の意志動詞表現)
- (6) 非人称主語の受身表現
- (7) 総人称主語 (we, you) の表現
- (8) 形式主語・形式目的語構文 (it...that)
- (9) 語順 (倒置構文)
- (10) have 構文
- (11) make 構文
- (12) give 構文

森岡 (1991)は「英語直訳から派生した欧文脈」として以下の 19 項目を挙げている。

- (1) 人称代名詞
- (2) 複合代名詞(再帰形)
- (3) 指示代名詞
- (4) 関係代名詞
- (5) 無人称の主語
- (6) 抽象名詞の主語
- (7) 抽象名詞の目的語
- (8) 無生物の主語
- (9) 名詞句(many of N, one of N など)
- (10) 動詞(give, have, find)
- (11) 動詞句(to be free from, to be obliged to など)
- (12) 受身形
- (13) 進行形
- (14) 不定詞(…スルベク)
- (15) 比較
- (16) 形容法
- (17) 接続法 (and, after, before など)
- (18) 熟語
- (19) 倒置

なお、江湖山(1964: 134)は「新鮮な比喩、特に擬人法」も挙げている。ほとんどが文法的カテゴリーであるが、『繫思談』の項で見たような、目標言語にとって異質な要素をそなえた事態把握(construals)も加えるべきであろう。このような欧文脈の導入を翻訳方針、日本語改良案として提起したのが森田思軒である。

4-6 森田思軒の翻訳

森田思軒は翻訳の日本語に関して明確な見解を持っていた。

「原文に、「心ニ印ス」とあらば、直ちに「心ニ印ス」と翻訳し度し。其事恰も「肝ニ銘ズ」と相符すればとて、「肝ニ銘ズ」とは翻訳す可らず。原文の俚「心ニ印ス」と書かば、ただ原文の「肝ニ銘ズ」の事を伝ゆるのみならず、西洋人は我の「肝ニ銘ズ」の場合に於ては「心ニ印ス」と言ふなりと其の意趣をも伝へ得るなり。典語に至りては全く原文に無縁のものを援き来て(ひききたりて)其間に挿入するものなれば、其非弁せずして明らかなるべし。」(森田 1887/1991: 284)

「日本現時の文章か益々其働きを發達して自由自在に入組みたる考を写さんと欲するには如何にするも勢此の西洋の造句措辞(エクスプレッション)即ち詞の置方を手本とせねはならざるへし」
「現時の文体中「能く人に通ずる直訳の文体」は即ち余か将来の文体なるへしと云へるものに近きなり彼れ直訳の文体は其の造句措辞(エクスプレッション)は勿論西欧の文体を其儘に模して且つ其の一字はヤハリ支那の法則に従へるものなれハなり」(森田 1887/1991: 237).

この思軒の翻訳論についてここで詳述することはできないが、齊藤希史 (2005) は思軒の翻訳論と言語論から「文化的背景をできるだけ捨象した透明な言語を用いることへの志向」、つまり「自国の意趣精神を含まない語によって[陳言を避け]他国の意趣精神を最大限に再現する翻訳」と、「対象に即した表現それ自身のリズム[風調]をこそ中心とする文章」、すなわち「独自の漢文脈の可能性」を取り出している。また小森 (1988) は思軒自身が「自分の文体を漢文体・漢文的表現から離脱させようとしていた」とし、表現主体の位置に着目して、思軒の「周密体」と呼ばれる翻訳文が「詞の陳列の順逆回転の自由廣き性質」を目ざしつつ、「一つ一つの言葉を伝統的な共時性^{コノデーション}から切り離し、漢文や和文の文章構造が持つある統括された意味への収斂を回避し、一つ一つのテキストとそこに登場する固有な人間に即した、固有であると同時に多層的な意味生産の場として、小説テキストを解放する一つの役割を果たした」と位置づけている。しかし小森には、斎藤にはあった「日常言語に埋没せずに異化されて現れる直訳体という視点はない。

われわれの視点からすれば、「陳言」とは Toury の言う”repertoreme”であろうし、「意趣精神」とは広い意味での「事態把握」にあたる。「詞の陳列の順逆回転」とは単なる「かきまぜ規則」であり、また機能文法や機能的文構成(FSP)が扱っている文機能の問題にはほかならない。しかしここではこの問題には立ち入らず、思軒の漢文体からの離脱と欧文脈の撰取という側面から、思軒の翻訳を見てみる。

Yesterday, the 20th of October, 1853, contrary to my custom, I **went** into the town in the evening. I **had written** two letters, one to Schoelcher in London, the other to Samuel in Brussels, and I **wished** to post them myself. I **was returning** by moonlight, about half-past nine, when, as I was passing the place which we call Tap et Flac, a kind of small square opposite Gosset the grocer's, an affrighted group approached me.

Things Seen by Victor Hugo

「昨日、一千八百五十三年十月二十日、余は常に異なりて夜に入り府内に赴けり 此日余は倫敦に在るショールセルに一通、ブラッセルに在るサミュールに一通 合せて二通の手紙をしたためたれば 自から之を郵便に出さんと欲せしなり 九時半のころほひ 余は月光を踏みつゝ帰り来りて雑貨商ゴスセットの家の前なる隙地 吾々のタプエフラクと呼べる所を過ぐるとき 忽ち走せ来る一群の人あり 余に近づけり」(『探偵ユーベル』明治22年 Victor Hugo の *Things Seen* の翻訳)

漢文訓読固有の語法は影をひそめ、「欲せしなり」という表現もむしろ wished の訳と考えられるが、思軒の場合は時期や作品によりかなり差があるため一概には言えない。時制はほぼ再現されている。欧文脈の指標としては、人称代名詞による主語や目的語の明示、再帰形の明示が見られる。また「踏みつつ」や when に対応する「とき」という欧文直訳に固有の語法が現れている。

I **WAS** sick, sick unto death, with that long agony, and when they at length **unbound me**, and I **was permitted** to sit, **I felt that my senses were leaving me**. The sentence, the dread sentence of death, was the last of distinct accentuation which **reached my ears**. After that, the sound of the inquisitorial **voices**

seemed merged in one dreamy indeterminate hum. It conveyed to my soul the idea of REVOLUTION, perhaps from its association in fancy with the burr of a mill-wheel. This only for a brief period, for presently I heard no more. Yet, for a while, I saw, but with how terrible an exaggeration ! I saw the lips of the black-robed judges. They appeared to me white -- whiter than the sheet upon which I trace these words -- and thin even to grotesqueness; thin with the intensity of their expression of firmness, of immovable resolution, of stern contempt of human torture.

「余は已に久しく病みつかれて、僅かに奄々たる氣息をあますのみなりき、渠等が余の縛を解きて余をしてそこに坐らしめしときは、余は吾が感覺の次第に吾が体を離れゆくをおぼえたり。言渡、恐ろしき死刑の言渡は即ちはっきりと余の耳に聞こえたる最後の声なりき。此より其後裁判廷の諸種の声は唯だ一道の物すぎ囂々たるうなりの如く聞えたりき、余は之を聞くうちに忽ち物の旋転回転といへることの心頭に浮びたり。蓋し斯のうなりの響きより磨車の響きを聯想して、乃ち然りしものならむ歟。然れども是れ暫時の間なりき。既にして余の耳には何事も聞えずなりぬ。俄かにして余の眼は明かになれり、而かも余の眼に映せしは何等の恐ろしき夸大的影子なりしごと。余は黒色の寛服きたる裁判官の唇を仰ぎ視たり、渠等の唇は皆な余がこれ等の語を記する所の斯の紙の白きよりも白く、加るに其の薄きと殆ど畸怪の状をなすまでに薄く、而かも其の上に渠等の剛復執拗、回すべからざるの決意、人の苦痛に対する冷淡残忍のこゝろ、鬱積して見えたりき。」（「間一髪」明治 29 年 Edgar Allan Poe の *The Pit and the Pendulum* の翻訳）

漢文訓読固有の語法(赤色)は意外に多いが、人称代名詞の主格、所有格、目的格(緑色)、指示代名詞(緑色)、名詞の複数形(緑色)、くり返し(言渡、恐ろしき死刑の言渡)(緑色)、そして時制(青色)のほとんどが日本語訳でも再現されている。過去・完了の助動詞では、漢文訓読体ではほとんど使われない「ぬ」と、「たり+き」という接続が見られる。(思軒は『探偵ユーベル』の末尾「譯文探偵ユーベルの後に書す」の中で、現在完了形の自分の訳に不満を漏らしていることから分かるように、時制の訳についてはこだわりをもっていた。)また、二重下線部は事態把握と語法の直接的転移を示しているが、波線部は構文を変換している。全体として、漢文脈が依然として残っているとはいえ、助動詞に見られるようにそれは大きな変化を蒙っており、それを凌駕する勢いで欧文脈の新しい要素が入り込んできているのが分かる。森岡(1991)は、「森田思軒・二葉亭四迷になると、細かい描写と文章の周密さで欧文調を出すことに成功してはいるが、それも内容面のことで、言葉の上に欧文脈を反映するには至っていない」と述べているが、首肯しがたい。

5. 終わりに

これまで見てきた事例から、明治初期の翻訳文体規範の主流は漢文訓読体であり、社会科学系の翻訳では明治 20 年頃まではあまり変化が見られないということができよう。しかし文学翻訳の分野ではその規範が明治 20 年頃までに徐々に弱まり、欧文脈が強まって行く傾向が見て取れる。しかしこれ

は事例に限られているため弱い推論にとどまる。今後は事例研究を積み重ねてコーパスを拡大し、仮説を補強・再構築していく必要がある。

さらに、(1) 翻訳文体規範の変化をもたらした要因を探ること、(2) 明治 30 年頃を境とする文語と口語(言文一致体)の逆転の動因について翻訳の側面から考察すること、(3) 明治初期の啓蒙思想家たちの翻訳スタイルと明治 20 年代前後の文学翻訳者の翻訳スタイルの違いはなぜ生じたのかを考察すること、などが今後の課題となるだろう。

.....

【著者紹介】

水野 的 (MIZUNO Akira) 日本通訳学会事務局長・副会長。元立教大学大学院異文化コミュニケーション研究科教授(特任)。青山学院大学非常勤講師 専門は通訳・翻訳研究。

.....

【注】

ⁱ partial recurrence については de Beaugrande and Dressler (1981: 36)がアメリカ独立宣言を例に論じている。

ⁱⁱ 一齋點とは儒官佐藤一齋(1772-1859)による訓読法を指す。特徴は補読語の減少、音読が多くなる、置字もできるだけ読むという点にある。極端に簡潔で和臭のない読みになる。斎藤(2008)を参照。

ⁱⁱⁱ アメリカ独立宣言の邦訳の歴史と翻訳の問題については、山岡洋一「アメリカ独立宣言」の翻訳 (1)(2)(3)が参考になる。以下のサイトを参照。

<http://homepage3.nifty.com/hon-yaku/tsushin/ron/bn/independ-1.html>

<http://homepage3.nifty.com/hon-yaku/tsushin/ron/bn/independ-2.html>

<http://homepage3.nifty.com/hon-yaku/tsushin/ron/bn/independ-3.html>

^{iv} 事態把握(construals)とは、言語主体が状況をどのように捉え、それをどのように表現するか(Langacker 1990: 313)を意味する。

文献

江湖山恒明 (1964) 「欧文脈」(『現代語の成立(講座 現代語 2 巻)』) 明治書院

林巨樹 (1976) 『近代文章研究－文章表現の諸相－』 明治書院

岩城準太郎 (1906) 『明治文学史』 育英舎

加地伸行 (2010) 『漢文法基礎』 講談社学術文庫

木坂 基 (1987) 「現代欧文脈のひろがり」『國文學 解釈と教材の研究』 32 卷 14 号 124-128.

木坂 基 (1988) 『近代文章成立の諸相』 和泉書院

国語学会編 (1955) 『国語学辞典』 東京堂

小森陽一 (1988) 『構造としての語り』 新曜社

水野 的 (2010) 「『繫思談』例言解題」(柳文章・水野的・長沼美香子(編)『日本の翻訳論:アンソロジーと解題』 法政大学出版局)

宮島信三郎 (1934) 『遺稿明治文学概論』 東京出版社

森岡健二 (1988) 『文体と表現(現代語研究シリーズ 6)』 明治書院

森岡健二 (1991) 「欧文脈の形成」(森岡健二編著『近代語の成立 文体編』 明治書院)

- 森田思軒 (1887/1991) 「翻訳の心得」(『日本近代思想大系 15 翻訳の思想』) 岩波書店
- 森田思軒 (1888/1981) 「日本文章の将来」(『明治文學全集 26 根岸派文学集』) 筑摩書房
- 森田思軒 (1893/2003) 「『夜と朝』叙」川戸道昭・中林良雄・榊原貴教(編)『明治翻訳文学全集《翻訳家編》2 福地桜痴・益田克徳集』 大空社
- 西尾光雄 (1968) 「『西国立志篇』のふりかなについて—形容詞と漢語サ変の場合(近代語学会編『近代語研究第二集』 武蔵野書院
- 斎藤文俊 (1998) 「明治期における『八十日間世界一周』の翻訳二種」(『東京大学国語研究室創設百周年記念 国語研究論集』汲古書院)
- 斎藤文俊 (2008) 「近世における漢文訓読法の変遷と一齋点」(中村春作・市來津由彦・田尻祐一郎・前田勉(編)『「訓読」論: 東アジア漢文世界と日本語』 勉誠出版)
- 齊藤希史 (2005) 「越境する文体—森田思軒論—」(『漢文脈の近代: 清末=明治の文学圏』 名古屋大学出版会
- 佐藤孝 (1968) 『明治・大正の文章—文体の移り変わり—』 法政大学出版局
- 瀬古確 (1968) 『改訂 近代日本文学史』 白帝社
- 塩田良平 (1932) 『日本文体に及ぼしたる西洋文体の影響』 岩波書店
- 高野繁男 (1991) 「漢文訓読体の語法」(森岡健二編著『近代語の成立 文体編』明治書院)
- 徳田秋声 (1914) 『明治小説文章変遷史』 文学普及会
- 徳田秋聲 (1925) 『日本文学史』 松陽堂
- 築島裕 (1963) 『平安時代の漢文訓読語につきての研究』 東京大学出版会
- 山田孝雄 (1935) 『漢文訓読によりて傳へられたる語法』 宝文館
- 山本正秀 (1965) 『近代文体発生の史的的研究』 岩波書店
- 山岡洋一 (2010) 「高橋正次郎『自由之権利』凡例」(柳父章・水野的・長沼美香子(編)『日本の翻訳論: アンソロジーと解題』 法政大学出版局)
- 柳田泉 (1941) 『初期明治文学の輪郭』 日本放送出版協会
- 柳田泉 (1961) 『明治初期翻訳文学の研究』 春秋社
- de Beaugrande, R. and Dressler, R. (1981). Introduction to Text Linguistics, London and New York: Longman.
- Langacker, Ronald, W. (1990). Concept, image and symbol. The Cognitive Bases for Grammer, Berlin: de Gruyter.
- Toury, Gidon (1995). Descriptive Translation Studies and beyond, Amsterdam: John Benjamins.

<付表 1>

山田孝雄	築島裕	高野繁男
ごとし、かくのごとし	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
いはく、おもへらく	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
ねがはくは、をしむらくは	<input type="radio"/> (こひねがふ)	<input type="radio"/>
いはゆる	<input type="radio"/>	
なんなんとす		
かへんなん		
なんすれぞ	<input type="radio"/> (なにすれぞ、なにすれか)	<input type="radio"/>
なかりせば、なかつせば		
しかり、しかれども	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
しかうして	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
しむ、して	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
べし、べからず、すべからく	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
あに	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
いまだ	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
かつ		<input type="radio"/>
かつて	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
けだし	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
すでに	<input type="radio"/>	
すなはち	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
むしろ		<input type="radio"/>
もし、もしくは	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
あひ		
あへて	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
いたりて、きはめて		
すべて、はたして		
よりて	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
幸に、しきりに、みだりに		
あるひは	<input type="radio"/> +あるは	
および、ならびに	<input type="radio"/> (およぶ)	
おいて		<input type="radio"/>
ために		<input type="radio"/>
ゆゑに、ゆゑん		<input type="radio"/>
もつて	<input type="radio"/> (をもちて)	<input type="radio"/>

ところ		○
いへども		
欲す		
がへんぜず		○
あたはず	○	○
のみ		
いはんや	○	
これあり、これなし		
再帰格の「これ」		